

Title	大本営陸軍部の一資料よりみたソ連の対日参戦問題について
Sub Title	Some problems on the Soviet Union's entry into the war against Japan examined on one of the materials of the general staff office of the imperial headquarters
Author	寺崎, 修(Terasaki, Osamu)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1978
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.51, No.5 (1978. 5) ,p.229- 251
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	中村菊男先生追悼論文集
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19780515-0229">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19780515-0229</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 大本營陸軍部の一資料よりみた

## ソ連の対日参戦問題について

寺 崎 修

- 一、太平洋戦争末期におけるソ連の対日参戦問題
- 二、米英「ソ」三頭会談、英国総選挙及「ソ」ノ対日作戦準備進捗ニ伴フ情勢觀察
- 三、本文書成立の事情
- 四、本文書内容の検討
- 五、むすび

### 一、太平洋戦争末期における

#### ソ連の対日参戦問題

昭和二十年四月五日、小磯内閣が総辞職し、後継内閣首班として鈴木貫太郎が命じられたが、時あたかも同じ日、ソ連は日ソ中立条約不延長を通告してきた<sup>(1)</sup>。周知の如く該条約は昭和十六年四月十三日、モスクワにおいて日本全権松岡洋右

大本營陸軍部の一資料よりみたソ連の対日参戦問題について

とソ連全権モロトフとの間で調印、同月二十五日から発効し昭和二十一年四月二十四日を以つて期間満了となるはずであったが、その一年前迄に廃棄通告なき場合には更に自動的に五年間延長されることになつていた。<sup>(2)</sup> 日本側としては、日米戦争継続上、該条約の延長を強く希望していたが、すでにヤルタ会談において対日参戦に関する秘密協定を締結していたソ連が、日本側の希望を容れるはずはなかつた。

もとより、ソ連が昭和十九年夏ごろから国境侵犯を繰り返すようになってきたこと、スターリンが同年十一月七日の第二十七回ソ連革命記念日において、公然と日本を侵略国と非難する事態に至つていたこと<sup>(4)</sup>から、早晚、ソ連がわが国に対し何らかの行動に出るであろうとの予測は、すでに昭和二十年四月以前の時点で支配的な見方となりつつあつた。たとえば昭和二十年二月十五日の最高戦争指導会議に於て決定された「世界情勢判断」中の「ソ」ノ対日動向<sup>(5)</sup>には

「ソ」ハ本春中立条約ノ破棄ヲ通告スル公算相当大ナルモ依然対日中立關係ヲ保持スベシ 但シ帝國国力就中対「ソ」彈撻力著シク弱化セリト判断セル場合ニ於テハ歐洲情勢の如何ニ拘ラズ東亞ノ将来ニ対スル發言權ヲ確保センカ為対日武力戦ヲ發動スルニ至ルノ算アリ<sup>(6)</sup>

とあり、また陸軍省・部の担当者が三月十七日に作成した「日『ソ』問題ヲ中心トスル帝國今後ノ對外施策ニ関スル觀察」には、ソ連が中立条約を破棄することは既定のことであり、東亞において米英が圧倒的に勝利を収めようとするとき、ソ連は自己の干渉により終戦に導入することを意図するであろうから、日本としては今次戦争の成否を決定すべき重大決意の時機捕捉、及びその準備に遺憾なきを期すべき……とあるなど、その対ソ情勢觀察には厳しいものがあつたといつてよい。<sup>(7)</sup>

ところでその後、わが国をとりまく国際環境は悪化するばかりであつた。すなわち四月一日に沖繩に上陸した米軍は、六月には同島を占領し、日本本土に対する空襲を日増に熾烈化させ、また欧州戦局におけるドイツ軍は五月七日、遂に無条件降伏をして崩壊し、更にソ連は、極東ソ連軍の大規模な増強を開始するなどわが国の孤立化は深まるばかりであつた。六月

八日の最高戦争指導会議において決定された「世界情勢判断」中にみえる

今や戦局ハ帝国ニ取り極メテ急迫シ欧州盟邦モ既ニ崩壊シ「ソ」ノ対日動向亦最モ警戒ヲ要シ帝国ハ真ニ存亡ノ岐路ニ立チ居ルモ敵亦苦惱ヲ包藏シ短期終戦ニ狂奔シツツアリ<sup>(8)</sup>

との苦汁に満ちた文言は、当時のわが国がいかにきびしい状況下に置かれつつあつたかを端的に物語るといえるだろう。

本稿にとりあげる「米英「ソ」三頭会谈、英国総選挙及「ソ」ノ対日作戦準備進捗ニ伴フ情勢觀察」(筆者註……原文のまま)は、わが国がこのような「存亡ノ岐路」に立たされ、就中ソ連の対日武力発動問題が現実味を帯びていく中で、戦争の最終段階の推移と行方をさぐるべく大本営陸軍部において作成された「情勢觀察」文書である。本文書は、単に对外情勢觀察史上、最後の本格的文書<sup>(9)</sup>としてのみならず、終戦直前の大本営陸軍部による对外情勢觀察、就中ソソ情勢觀察の実態を窺うべき資料としても、貴重な価値を有するものであるといわねばならない<sup>(10)</sup>と思う。現在本文書を所蔵する国立公文書館の許しを得て、以下に本文書の全文を覆刻紹介し、本文書の成立事情と内容を検討し、対ソ情勢觀察史上の意義を私なりに考えてみたいと思う。

本稿作成にあつては、終戦当時大本営陸軍部第二部第五課ロシア班長の浅井勇氏<sup>(11)</sup>、同じく第六課米班長の大屋角造氏<sup>(12)</sup>、また北支那方面軍参謀として転出する以前、本文書作成に関与したと思われる尾関正爾氏<sup>(13)</sup>より、当時の大本営陸軍部内部の状況等につき種々御教示を賜つた。ここに記してその御厚意に対し深甚なる謝意を表したい。

- (1) ソ連の日ソ中立条約破棄通告に関しては、佐藤尚武『回顧八十年』参照。
- (2) 日ソ中立条約第三条。同条約の全文については、外務省編『日本外交年表並主要文書』下巻四九一頁～四九二頁参照。
- (3) 外務省編『終戦史録2』(北洋社版)五八頁～五九頁。因みに秘密協定は戦後、米国によつて公表された。
- (4) スターリン演説のニュースはただちにわが国に伝わつた。翼政会総務会は、菜観的観測が蹂躪されたことに対する不満から重光外相を招き、その責任を追及した。スターリン演説のわが国政界への反響は、この事実からも推知しえよう。(中村正吾『永田町一番地』八七頁。)
- (5) 参謀本部所蔵『敗戦の記録』(原書房版)二二二頁。

大本營陸軍部の一資料よりみたソ連の対日参戦問題について

三三三 (七三六)

- (6) 防衛庁防衛研究所、戦史叢書『大本營陸軍部』一九〇頁—一九一頁。
- (7) その他、深井英五『枢密院重要議事覚書』二月二十一日条にも次のような記載がある。「本会議後、小磯総理より控室に於て一般情勢に関する談あり。特に重視すべき点を左に摘記す。独逸に関しては樂觀を許さず。ソは日本に対する自由の立場を以て四月二十五日よりサンフランシスコ會議に臨まんことを期するもの如し。中立條約存続は疑問なり、寧ろ存続せざる方ならん。」(傍点筆者)
- (8) 前掲、『敗戦の記録』二六八頁。
- (9) 本文書作成以後において、八月八日付で「米英重慶対日共同声明に関する觀察」が作成されているが、全体で五頁の簡略なもので本格的とはいえない。なお同文書については第三節注(4)参照。
- (10) この頃の大本營陸軍部が作成した情勢觀察の中で特に注目すべきは、七月一日付で作成された「昭和二十一年春頃ヲ目途トスル情勢判断」である。前掲、『大本營陸軍部』及び服部卓四郎『大東亞戦争全史』に紹介されているので内容には立ち入らないが、同文書は六月八日の御前會議に報告された「昭和二十年末ヲ目途トスル世界情勢判断」に引きつづいて作成された文書と考えられる。本稿にとりあげる文書は上記基本的二文書を引き継ぐものとしての価値があろう。
- (11) 明治四十一年七月二十二日生まれ。陸士、陸大卒業後、北支那方面軍参謀部付となり、昭和十五年ロシア課に在勤。十八年八月よりソ連大使館付武官補佐官となり、二十年六月帰朝してロシア課ロシア班長となつた。現在、埼玉県所沢市に在住。
- (12) 明治四十四年三月七日生まれ。陸士、陸大卒業後、南支那の第十八師団に加わり、帰朝後欧米課米班長をつとめた、現在東京都保谷市に在住。
- (13) 明治四十一年三月十七日生まれ。陸士、陸大卒業後、北支那方面軍に加わり、帰朝後第四班に属し第四班長代理などをつとめたが、昭和二十年六月北支那方面軍参謀として転出。現在、岐阜県羽島郡川島町に在住。

## 二、米英「ソ」三頭會談、英國選挙及「ソ」ノ

### 対日作戦準備進捗ニ伴フ情勢觀察

「米英「ソ」三頭會談、英國選挙及「ソ」ノ対日作戦準備進捗等ニ伴フ情勢觀察」は、現在、国立公文書館の所蔵する旧陸海軍文書中にみえる大本營陸軍部文書の一つである。旧陸海軍文書とは、わが国の敗戦とともに米國が接収、ながく米國が保管するところであつた旧陸海軍関係の文書で、わが國政府並びに歴史学者一体による返還運動の結果、昭和四十九年一月ようやく返還されたものである。現在それらは一括して国立公文書館に所蔵され、その点数は二千七百三十点にのぼる。

本文書の体裁は、B4版のタイプ印刷版であつて、その全量は二十二頁に及んでいる。その表紙には「昭・二〇・八・三」の日付と「大本営陸軍部」及び内容についての目次の記載、更に「軍事極秘」「用済焼却」の朱ゴム印が押されている。本文書の起案者、担当局課名等は、本文書自体からは判明しえない。それに関する擬定は第三節を参照されたい。覆刻に際しては、旧字体を当用漢字に改めた他は、原文のままとした。

○米英「ソ」三頭会谈、英国選挙及「ソ」ノ対日作戦準備進捗等二件ヲ情勢觀察

昭二〇・八・三

大本営陸軍部

## 第一 米英「ソ」三頭会谈

米英「ソ」三頭会谈ハ七月十七日ヨリ「ポツダム」ニ於テ開催セラレ八月二日終了セリ

一、本会谈ニ於ケル主要議題ガ戦後欧州処理問題就中独逸処理、枢軸傘下諸国トノ講和条約起草ヲ目的トスル五外相理事會ノ創設賠償問題並ニ「ポーランド」国境問題等ナリシコトハ「ポツダム」三國宣言ニ依リテ明カナリ。

然レドモ既ニ終戦期的様相ヲ呈シアル世界戦争ノ現段階ト最近ニ於ケル「ソ」ノ対日作戦準備進捗ノ状況トニ鑑ミ「ソ」ノ対日参戦ヲモ含ム東亜問題ガ議題ニ上リタルコトハ略々確實ナルベシ。然カモ之ヲ裏書スベキ情報少カラサルニ対シ「ソ」ガ之ヲ否定モセズ肯定モセザル態度ヲ持シアルハ中立条約廃棄ノ意志通告以來対日積極態度ヲ露骨化シアル「ソ」ノ対日態度ニ鑑ミ敵ニ警戒ヲ要スル所トス。

二、「ポツダム」宣言ニ於テ対日問題ニ言及シアラザルハ「ソ」トノ表面的日「ソ」関係ヨリ見テ寧ロ当然ナルベキモ「軍事問題ニ関シ三國共通ノ利害ニ関スル問題ニ就キ軍事顧問ニ於テ討議行ハレタリ」ト発表シアル点一応注目ノ要アルベシ。

三、東亜問題ニ対スル「スターリン」ノ態度ヲ判断スルニ飽ク迄自主的ニシテ米英ノ意図打診ノ程度ニ止マリタルベク具体的問題ニ関シテハ深入リテ避ケタル算大ナリ。

## 第二 米英重慶対日共同声明

米、英、重慶三国ハ七月二十五日「ボツダム」ニ於テ日本ニ対シ即時無条件降伏ヲ勧告スル共同声明ヲ発表セリ。

一、本声明ハ米国内ノ主唱ニ係ルモノト思考セラレレ之ガ発表ノ真意ハ概ネ左ノ如キモノナルベシ。

1、政謀略的ニ日本ニ於ケル和平氣運醸成ヲ狙ヒ日本国内ノ統制特ニ軍官民ノ離間ヲ策ス。

2、米国内ニ於テ抬頭シツツアル対日戦即時終結要望ニ対スル趨勢ヲ考慮スルト共ニ米国民ニ対シ降伏ヲ肯ゼザルベキ日本軍トノ今後ノ作戦ニ於テ損害増大モ又止ムヲ得ザルヲ認識セシメ予メ国内与論ニ対シ伏線ヲ構成ス。

3、今後ニ於ケル対日処理ノ基準ヲ示ス。

二、本声明ニ「スターリン」ノ加入シアラザルハ日「ソ」国交関係ノ現状ヨリシテ当然ニシテ「ソ」ノ巧妙ナル自主的態度ニ徴スルモ未ダ其ノ時機ニアラザルガ故ナリト観ルヲ至当トスベク之ヲ以テ米英支ト「ソ」トノ対立ヲ露呈セルモノトナシ或ハ「ソ」ノ対日態度ガ依然現状ヲ以テ推移スベシトナスハ危険ナルベシ。

即チ今次三頭会谈ノ世界戦争ニ於ケル意義宣言発表ノ時機ト場所等ニ鑑ミ一応「ソ」ノ諒解ヲ得タル算少カラズ。之ガ「ソ」ノ対日参戦様相ニ影響ヲ及ボスコトアルヲ予期セザルベカラズ。

## 第三 英国総選挙

一、英国総選挙ハ労働党ノ圧倒的勝利ヲ以テ終リ「チャーチル」ノ佳冠、「アトリー」内閣ノ出現ヲ見ルニ至レリ

二、新内閣ハ概ネ従来〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇ヲ基調トシテ対内対外政策ヲ遂行スベク之ガ英ノ対日戦遂行及英「ソ」関係ニ及ボス影響ヲ考察スレバ左ノ如シ。

1、英ノ対日戦遂行上ニハ大ナル変化ナカルベク保守党ニ比シテ対日感情ハ寧ロ悪化スルノ算大ナルベシ。但シ英国内ニ労働党ノ対内施策ヲ支持スル空氣濃厚ナルハ国内ノ厭戦気分ノ反映トモ観ルヲ得ベク新内閣ノ対日強硬意志表明ニモ拘ラズ対日戦努力ハ實質的ニ弱化ヲスル算ナシトセザルベシ。

2、労働党ノ対内施策ハ重要産業ノ国有化、社会政策ノ改善等穩健ナル社会主義的戦後施策ヲ速カニ実現スルト共ニ貿易ヲ振興スルニ在リテ「ソ」連ノ夫ト一脈相通ズルモノアリ。又労働組合ノ勢力ニ左右セラルル所少カラザルベク「ソ」ノ労働組合組織ヲ通ジテ行フ社会運動、思想工作等ト〇〇シテ之ヲ見ルトキ「ソ」ノ英国親「ソ」化ヘノ利導ニ好個ノ温床ヲ提供スルモノトモ觀察シ得

ベシ。「ソ」ガ内閣ガ労働党内閣ノ成立ヲ歡迎シアルモ亦故ナキニ非ズト謂フベシ。

然レドモ英国ノ伝統政策タル現状維持的世界政策ト欧州ニ於ケル優位獲得トヲ基調トシツツ対米「ソ」提携ヲ律セントスル根本方針ニハ変化ナカルベク斯クテ従来ノ対「ソ」強硬態度ヲ緩和シ摩擦ヲ回避シツツ対「ソ」協調的方向ニ進ム算大ナリ。

#### 第四 「ソ」重慶会谈

一、宋子文ノ訪「ソ」ニ依ル「ソ」重慶会谈ハ対「ソ」政戦略關係ノ調整準備特ニ米ノ意ヲ承ケ「ボツダム」会谈ノ瀕踏ミヲ試ミ以テ予メ相互意志ノ打診流通ヲ企図セル算大ナリ。

二、而シテ「スターリン」ト宋子文トノ会議六回ニ亘リ七月十四日附共同声明ニ於テ「本交渉ハ「ソ」支諸關係ノ改善ヲ目的トシ之ニ関連シテ兩國ニ利害關係アル最重要問題ニ触レタリ」而シテ本会谈ハ広汎ナル相互理解ノ實在ヲ示シタリト述ベアル点ヨリ觀察スルニ本交渉ガ「ソ」重慶關係ノ改善ニ役立つタルハ事實ナルベシ。

三、本会谈ニ於テ「ソ」重慶間ノ本質的諸問題ニ触レタルコトハ右声明ニモ窺ハルル所ナルガ重慶ヲ繞ルル現下ノ諸情勢ニ鑑ミ両者单独ニ重要問題ヲ解決スルコトハ困難ナルベシ。又本会谈ガ「ソ」重慶相互ノ接近ヲ目標トスル努力ノ現ハレナリト看ラルルモ重慶延安ノ關係ハ依然改善ノ〇ヲ見ズ。「ソ」ノ企図スル延安ヲ含ム連立政権樹立ハ猶未ダ至難ナルモノガ如シ。

#### 第五 米英「ソ」支關係

米英「ソ」支關係ノ基本的方向ハ従来ノ判断ト大ナル変化ナキモ現実面ニ於テハ前述ノ如ク最近米英支對「ソ」關係ノ深刻ナル対立摩擦ヲ緩和スベキ要因ノ現出ヲ想ハシムルモノアルハ「ソ」ノ対日作戰準備進捗状況トモ関連シテ敵ニ警戒ヲ要スル所トス。

##### 一、米「ソ」關係

「ギャロップ」与論調査ニ依レバ最近米国内ニ於ケル「ソ」ノ対日作戰ヲ希望スル者ハ著シク増加（七七％）シ「ソ」ガ參戰スベシト判断スル者ハ減少（本年三月六五％ 七月三九％）シアリ之ヲ以テ米国内与論ノ全貌ナリト判断スルハ過早ナリトスルモ従来「ソ」ノ參戰ヲ希望スルモノ少カリシ与論ニ比シ対日早期終戰希望ニ基ク米国内動向ノ一傾向ヲ示スモノトシテ注目ヲ要スベシ。尚従来解敵セラレアリシ米國共產党ノ復活、対独戰終了後ニ於ケル貸与法延長等ハ米「ソ」提携ノ強化方向ヘノ一步前進ト観ルヲ得ベシ。

##### 二、英「ソ」及「ソ」支關係

大本營陸軍部の一資料よりみたソ連の対日參戰問題について



英「ソ」及「ソ」支關係モ亦対「ソ」摩擦回避乃至協調的方向へノ前進ヲ予想セシムルモノアルコト前述ノ如シ。

三、「ソ」ノ対日參戰ニ対スル米支の態度

1、米ガ「ソ」ノ対日參戰ヲ希望シアリヤ否ヤハ相当論議ノ岐ルル所ナルモ前述与論調査ノ結果參戰ヲ希望スル者増加シアルノミナラズ「ソ」ノ介入必至ト見ラルル今日寧ロ事前ニ相互勢力範圍等ニ関シ協定ヲ遂ゲ相当ノ代償ヲ与フルモ「ソ」連ノ參戰ニ依リ早期終戰ニ導カントスルコトアラバ考慮シ置クノ要アルベシ。

2、重慶自体トシテハ寧ロ「ソ」ノ參戰ヲ希望セザルベキモ早晚「ソ」ノ參戰ヲ見ルモノトセバ米英ニ追隨シテ予メ話合ヒラツケ「ソ」ノ無制限進出ヲ阻止スルノ挙ニ出ズルコトアルベシ。

第六 「ソ」ノ対日作戦準備進捗状況

一、最近ニ於ケル「ソ」ノ対日作戦準備ハ予想以上ノ進度ヲ示シアリテ八月末頃ニハ武力發動可能ノ態勢ヲ一応概成シ得ベク軍事上ヨリ觀ルトキハ本年初秋ノ候対日武力發動ノ算極メテ大ナリ。

1、兵力集中状況

「ソ」ノ今次兵力集中ハ其ノ規模等ヨリ見ルニ差当リ八、九月頃ヲ一応ノ目途トシ対日戰隨時介入態勢ノ整備ヲ企画シアルモノノ如ク狙撃四〇箇師団基幹ノ場合ニ於テ八月末狙撃五〇箇師団ノ場合ニ於テ九月末其ノ輸送ヲ概ネ完了スルモノト判断セラル。

イ、集中速度

七月ニ於ケル集中速度ハ一日平均二〇乃至二五列車ニ急激ニ増加シ八、九月頃ヲ目途ニ相当ノ努力ヲ傾注シアルモノノ如シ。

(註) (一)四月以降集中速度ノ増加状況左ノ如シ

四月 一日 平均 一〇列車





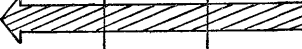
五月 " " 一五列車

六月 " " 一八列車

(二)集中速度ヲ漸増セル場合ノ集中所要期間左ノ如シ。

狙撃師団四〇ノ場合……約二ヵ月

狙撃師団五〇ノ場合……約三ヵ月

月別	九月	八月	七月	区 分
集中度	1,050 	900 	750 	集中所要時間
	(1日35列車)	(1日30列車)	(1日25列車)	
				狙撃師団四〇 (二〇〇〇列車)
				狙撃師団五〇 (二七〇〇列車)

(三) 四月以降六月迄ノ集中速度ハ逐次増加シアリテ其ノ増加率八月約一〇〇——一五〇列車ナリ

四月 約三〇〇列車 (一日一〇列車)

五月 約四〇〇列車 (一日一五列車)

六月 約五五〇列車 (一日一八列車)

ロ、集中輸送ノ内容

七月ニ於ケル輸送内容ニ於テ自動車ノ著増ヲ見逐次後方部隊ノ充實ニ移行シツツアルモノノ如ク「ソ」ガ八、九月頃ヲ一応目途トシアル場合ニ於テハ当然ノ徴候ト見做シ得ベシ。

2、兵力及軍需品等ノ国境方面ヘノ推進

右兵力東送ニ伴ヒ各方面共逐次兵力及軍需品等ヲ国境方面ヘ推進シ特ニ彼ノ攻撃正面ト従来ヨリ判断セラルル地区ヘノ集中就中綏芬河正面ニ於ケル戦術的展開ノ状況ハ敵戒ヲ要スルモノト思考セラル。

大本營陸軍部の一資料よりみたソ連の対日参戦問題について

大本營陸軍部の一資料より見たソ連の対日參戰問題について

二三八 (七四二)

### 3、越冬及冬季作戦準備ノ狀況

極東特異ノ極寒期ヲ「ソ」ガ自ラ好ンデ利用セントスル公算ハ少カルベシ。  
而シテ現在迄ノ所大兵团ヲ以テスル冬季作戦準備ニ関スル徵候ヲ捕捉セザルト共ニ越冬準備ニ関シテモ小規模ノモノヲ散見スル程  
度ニ過ギズ。

右ハ「ソ」ガ極寒期到来前作戦行動ヲ發起セントスル有力ナル企圖トモ觀察セラレ蔽戒ヲ要スル所トス。

(註) 従来ヨリ大ナル施設ナキ國境附近ニ於ケル大兵团ノ越冬ノ諸準備施設ハ関特演、「ノモンハン」事件當時等ニ徵スルモ尠大ナルモノアルベシ。

## 第七 結論

一、要之世界政治情勢ハ「ソ」ニトリ益々有利ナル方向ニ進マントシ「ソ」ノ積極的東亞進出ヲ促進スベキ要因ノ増加ヲ予想セシムルモノアリ。而シテ「ソ」ノ対日態度ハ本質的ニ之ヲ見レバ依然變化ナカルベキモ其ノ現實的動キニハ特ニ警戒ヲ要スルモノ多シ。特ニ軍事情勢ニ於テ然リトス。

二、翻ツテ「ソ」ヲ繞ル米英支ト日本トノ關係ヲ見ルニ現實的ニハ確カニ我ニ不利ナルモ「ソ」連ガ対日問題ニハ依然深入ヲ避ケ飽ク迄自主的態度ヲ持シアルガ如キヲ以テ本質的ニ見レバ我ニトリ必ズシモ不利ニハアラス。政治的ニハ日「ソ」間ニ尚幅ヲ有シアリト視ルヲ得ベク茲ニ対「ソ」施策ノ余地アリ。

## 三、本文書成立の事情

本文書が作成された時期は、本文書の表紙の記載から終戦直前の昭和二十年八月三日であることは明らかである。また本文書が米英「ソ」三頭会谈、すなわちポツダム会谈に関する記述をしていること、しかも本文中に「米英「ソ」三頭会谈ハ七月十七日ヨリ「ポツダム」ニ於テ開催セラレ八月二日ニ終了セリ」(傍点筆者)との記載があることから八月二日から三日にかけての極めて短時日の間に纏められた文書であることも疑いのないことである。

もちろん短時日で作成されたとはいえず、「ソ」ノ対日作戰準備進捗等ニ伴フ情勢觀察」などの章の内容は相当濃密で、とうてい短時日で纏められたものとはみえない。種村佐孝『大本營機密日誌』二十年七月三十日条に

極東兵力増強に伴うロシア課の対ソ情勢判断を作戰室で聴取した。白木ロシア課長はソ連の対日參戰は、八月十日頃であろうと極言していた。その際作戰課の連中に、対米必勝の自信なく、日本の前途を対ソ外交のみに頼ろうとする風が漲つているので、私は『作戰課の任務は作戰必勝への善謀あるのみ、顧みて他をいうな』——と大喝して席を立つてしまつた。

この記載があることから、対ソ情勢判断に関する事項については、少なくともそれ以前の時点において一応の纏めをみていたと考えるべきであらう。

とすれば本文書はもとも当時のわが国の最重要課題であつたところの対ソ情勢研究に関する資料を纏めるべくかなり早い時期よりその研究を継続していたところ、七月二十五日、突然ポツダム宣言が発せられたことにより急遽同宣言およびそれに関連する事項についての判断を追加し、最終的には八月二日から三日にかけて全体的に纏められたと考えるのが妥当であらう。因みにポツダム宣言に関する研究は、別個に「米英重慶対日共同声明ニ関スル觀察」と題する大本營陸軍部文書においてもなされており、それは昭和二十年八月八日の日附を以つて完成をみている。おそらくは短時日で纏められた本文書中のポツダム宣言についての觀察が不十分であつたため、それを補完する意味で、あらためて検討しなおしたのであらう。

そこで次に本文書が一体いかなる部局において作成されたものか、またいかなる人々が関与したかについて若干の考察を加えてみたい。本文書が大本營陸軍部の手になるものであることは、本文書の表紙に「大本營陸軍部」の記載があることから明白であるが、しかし大本營陸軍部中の一体いかなる部局の手になるものであらうか。先ずは当時の大本營陸軍部の担任業務表を作成し、それをみてみよう。

(前註) 一般に流布されている昭和十八年十月十五日の「大本營陸軍參謀部担任業務区分表」は、昭和二十年四月十二日の陸軍省・參謀本部間の會議によつて實質的に改編されたと考えられる。すなわち上記會議において第二十班(參謀次長直屬)と第三課(第一部所屬)を新設の第四部に移転すること、軍

大本營陸軍部の一資料よりみたソ連の対日参戦問題について

務局と第四部とをいわゆる「二位一体化」することなどが決定されているからである。左の「大本營陸軍参謀部担任業務区分表」は、右記改正点に留意しつつ、本文書作成当時の担任業務区分を明らかにすべく、筆者が作成したものである。なお作成に当つては「大本營陸軍部」<sup>(10)</sup>、「陸軍省及び大本營陸軍部主要職員在職期間一覽表」等の資料も参照した。

大本營陸軍参謀部担任業務区分表

区 分		担 任 業 務
第一部	第一課(教育)	動員部隊の軍隊教育、典令、教範、戦訓及軍事資料に関する事項。
	第二課(作戦)	作戦用兵、国土の防衛、兵站の重要企画、軍政の基本、外国に派遣すべき陸軍諸団隊に関する事項。
第二部	第五課(ソ情)	対ソ作戦情報に関する事項等。
	第六課(欧米情)	対英米作戦情報に関する事項等。
	第七課(支情)	対支作戦情報に関する事項等。
第三部	第十課(輸送)	陸海交通に関する重要企画事項。 鉄道、船舶部隊の編制及資料に関する事項等。
	第十一課(通信)	通信に関する重要企画事項。 通信に関する編制及資料に関する事項等。
第四部	第三課(編制)	編制(編成動員)に関する事項。 内地諸団隊配置に関する事項等。
	第十二課(戦争指導)	最高戦争指導会議に関する事項。 戦争指導に関する事務等。

上の表よりみて、対ソ作戦情報、対英米作戦情報、対支作戦情報などの事項についての担任業務が、全て大本營陸軍部第二部に属することは明らかであろう。仍つて、本文書は第二部の手になるものと推断しうる。

そこで次に、当時陸軍部第二部長であつた有末精三から出された「第四班長五、六、七課長ハ取敢別紙担任業務区分ニ抛り服務スベシ」との命令とあわせて部員に対して提示された、大本營陸軍参謀部第二部担任業務区分表をもとにし、第二部各課の、より詳細な担任業務表を作成してみよう。

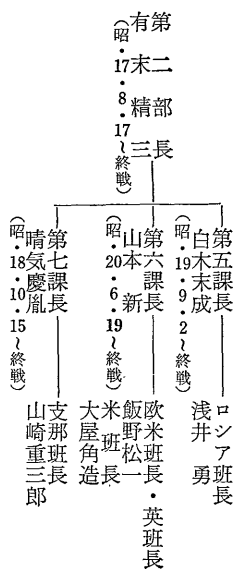
(前註) 有末精三により提示された大本營陸軍参謀部第二部担任業務区分表(『現代史資料』37大本營 所収)は、昭和十九年七月二十二日付のものであつて、本文書作成時のものではない。従つて筆者は、左記の第二部担任業務区分表を表示するに当り、昭和二十年四月に組織として廃止された第四班の部分を除くなど、その後の改正点を考慮した。

第二部担任区分表

課別	担任業務
第五課	対「ソ」作戦情報に関する事項。「ソ」連邦、満州国、独逸国を中心とする欧州及印度(含まず)以西の諸国の軍事、国勢、外交、兵要地理の調査及情勢判断に関する事項。
第六課	対米英作戦情報に関する事項。南北亞米利加諸国、英本国、阿仏利加、南方諸邦(印度、豪州を含む)の軍事、国勢、外交、兵要地理の調査及情勢判断に関する事項。国内の兵要地理の調査に関する事項。
第七課	対支作戦情報に関する事項。中華民國の軍事、国勢、外交、所要地理の調査及情勢判断に関する事項。

つた共同作業によつて成案をみたと理解してよからう。

そこで次に、当時の大本営陸軍部第二部の人的構成につき、「陸軍省及び大本営陸軍部主要職員在職期間一覽表」および「參謀本部の課班および主要班長」によつて、これを概観してみよう。



大本営陸軍部の一資料よりみたソ連の対日参戦問題について

さきにも述べたように、本文書はもとも対ソ情勢判断の検討を主目的としていたと推定されるから、その見地より上の表をみると、「対ソ作戦情報に関する事項及びソ連邦、満州国、独逸国を中心とする欧州及印度以西の諸国の軍事、国勢、外交、兵要地理の調査及情勢判断に関する事項」を担任業務とするのは、第五課であつて、従つて本文書を作成するにあつた中心的存在は大本営陸軍部第五課ではなかつたかと推定される。すなわち本文書は大本営陸軍部第二部中の第五課が中心となり、第六課および第七課も加わ

これに拠ると当時の第二部長は、イタリ―大使館付武官、軍務課長、北支那方面軍参謀副長などを歴任した有末精三<sup>(7)</sup>(中将)であつたこと、その下に第五課長(ロシア課長)として白木末成<sup>(8)</sup>、第六課長(欧米課長)として山本新<sup>(9)</sup>、第七課長(支那課長)として晴氣慶胤<sup>(10)</sup>が配されていたこと、更にはそれぞれの課長のもとにロシア班長浅井勇<sup>(11)</sup>、欧米班長兼英班長飯野松一<sup>(12)</sup>、米班長大屋角造<sup>(13)</sup>、支那班長山崎重三郎<sup>(14)</sup>らの人々がその任にあつたこと等がわかる。すなわち本文書作成との関連でいえば、文書作成につき直接命令を下したのは有末精三第二部長であらうこと、それをうけて本文書は各課長の手によつて——實質的には班長クラスの浅井、飯野、大屋、山崎らの手によつて起案されたであらうことが推定される。当時、第五課のロシア班長であつた浅井勇氏が昭和四十九年八月、筆者の問いに答えられた書簡は、この点に関し

これは第二部長有末中将の命令で浅井(勇)、尾関正爾、山崎重三郎、大屋角造等、第二部の大本營参謀が合同審議して答申したものであります<sup>(15)</sup>。

と述べている。右書簡の内容は、飯野の名前がみえない点、および尾関の名前が追加されている点において異なるが、他は前記の推定とほぼ一致をみる。なお右相違点に関し、当時欧米班長(兼英班長)であつた飯野が本文書に関与していないことは考えられない。これはおそらくは、年月の経過による浅井氏の思い違いではなからうか。また六月に北支那方面軍参謀として転出し、本文書完成時には関与していなかつたとみられる尾関の名前が追加されているのは、転出以前、尾関が一連の文書作成のための対外情勢研究に関与していたことを指すものとみられる。このように考えれば、前掲推定と書簡との間にはさしたる矛盾はないといふべきである。

従つて本文書起案に関与した人々は、右推定と浅井氏書簡とを総合して、浅井勇、飯野松一、大屋角造、山崎重三郎、(尾関正爾)らの人々<sup>(17)</sup>であつたと考えてよいであらう。

かくして本文書は、以上述べてきた部局および人的構成のもとに、戦局悪化の中で対策方案の資料と成すべく作成され、

「大本營陸軍部」文書としてタイプ印刷に附された後、極秘文書として陸軍首脳に配布されたのである。

- (1) 種村佐孝『大本營機密日誌』二五〇頁。なお種村は当時、大本營陸軍部第四部第十二課（戦争指導）の高級参謀。浅井勇氏の筆者宛書簡によると、種村のソ連の対日参戦問題についての主張は、衆観論で、参戦にはまだ間があるとする自説をなかなか曲げなかつたという。種村は、昭和二十年七月三十一日付で朝鮮軍参謀に転出しているため、本文書完成時には関与していない。
- (2) 大屋角造氏の直話によると「対外情勢の研究は三月頃、有末中将の命令を受けて本格的に開始した」という。この研究の成果が七月一日付の「昭和二十一年春頃ヲ目途トスル情勢判断」となり、又八月三日付の「本文書」等になつたことは疑いない。
- (3) 「米英重慶対日共同声明に關スル觀察」は、本文書とともに、現在、国立公文書館に所蔵されている。やはりB4版のタイプ印刷版の大本營陸軍部文書の一つで、大きさ、体裁とも、本文書と全く同一である。ただ頁数が全体で五頁と短かく、又表紙記載の日付が「昭和二〇、八、八」となつている点と表紙に押印されているゴム印が「情乙第八三号」「極秘」となつている点が異なる。
- (4) ポツダム宣言発表の「真意」について分析した部分等は本文書とその文言が全く同一であるが、全体的にみて「米英重慶対日共同声明ニ關スル觀察」の方が詳細である。
- (5) 『現代史資料』37大本營 五一頁。
- (6) 日本近代史料研究会編『日本陸海軍の制度・組織・人事』所収。
- (7) 明治二十八年五月二十二日生まれ。陸士、陸大卒業後、参謀本部付となり、その後陸軍省副官兼陸相秘書官、イタリー大使館付武官、北支那方面軍参謀副長などを経て昭和十七年八月、参謀本部第二部長となつた。なお著書に『有末精三回顧録』『有末機関長の手記』があるが、本文書に關連する記載はみられない。
- (8) 履歴不詳
- (9) 同右
- (10) 明治三十四年二月十九日生まれ。陸士、陸大卒業後、参謀本部員となり、北支那方面軍参謀を経て昭和十八年、支那課長となつた。
- (11) 第一節註(1)参照。
- (12) 履歴不詳
- (13) 第一節註(2)参照。
- (14) 履歴不詳
- (15) 浅井氏筆者宛書簡
- (16) 第一節註(3)参照。
- (17) これらの人々が、七月一日付の「昭和二十一年春頃ヲ目途トスル情勢判断」にも関与していたことは、文書作成の時期、および文書の内容からして

大本營陸軍部の一資料よりみたソ連の対日参戦問題について



ほぼ確実である。第一節註④参照。

#### 四、本文書内容の検討

本文書は、第一米英「ソ」三頭会談、第二米英重慶対日共同声明、第三英国総選挙、第四「ソ」重慶会談、第五米英「ソ」支関係、第六「ソ」ノ対日作戦準備進捗状況、第七結論、の各項目から成りたつてゐる。その構成は、当時の国際情勢全般からみて重要と覺しき問題を個別に觀察分析して、列挙し、最後に総合判断を下すという方式に拠つてゐるが、しかし實際その内容に立ち入つてみる時、各項目の記述が全てソ連の対日参戦問題に焦点がかわされてゐることがわかる。たとえば第一項の「米英「ソ」三頭会談」中に、

「ソ」ノ対日参戦ヲモ含ム東亞問題ガ議題ニ上リタルコトハ略々確実ナルベシ

とあり、第二項の「米英重慶対日共同声明」中に、

今次三頭会談ノ世界戦争ニ於ケル意義宣言発表ノ時機ト場所ニ鑑ミ一応「ソ」ノ諒解ヲ得タル算少カラズ。之ガ「ソ」ノ対日参戦様相ニ影響ヲ及ボスコトアルヲ予期セザルベカラズ

とあり、更に第五項の「米英「ソ」支関係」中に、

米ガ「ソ」ノ対日参戦ヲ希望シアリヤ否ヤハ相当論議ノ岐ルル所ナルモ前述与論調査ノ結果参戦ヲ希望スル者増加シアルノミナラズ「ソ」ノ介入必至ト見ラルル今日寧ロ事前ニ相互勢力範圍等ニ関シ協定ヲ遂ゲ相当ノ代償ヲ与フルモ「ソ」連ノ参戦ニ依リ早期終戦ニ導カントスルコトアラバ考慮シ置クノ要アルベシ

とある如く、全ての項目は対ソ情勢の觀察との関連の上で捉えられてゐる。従つて本文書中最も注目されるのは直接対ソ情勢の分析を行つてゐるところの第六項、「ソ」ノ対日作戦準備進捗状況」であるといわねばならず、また實際、その詳密さにおいて本文書中、第六項が最もすぐれてゐるように思われる。おそらくは本文書が対ソ情勢分析を主眼としたため、他

の項目は、当時の常識的見解を列記するのにとどめられたのであろう。右の事情を考え、また紙幅の関係もあるため、ここでは第六項「ソ」ノ対日作戦準備状況」および第七項「結論」の部分を中心に、本文書の特質ともいふべき諸点を検討することにしたい。

まず、「ソ」ノ対日作戦進捗状況」を一読して注視される点は、当時大本営陸軍部が一次資料としていたものは向地観察（シベリア鉄道観察）であり、人的資料（スパイ・逃亡兵・逃亡民等の証言）は、あくまでも補完的情報として、その採用の基準を定めていたことである。そして上記のような情報収集が、戦争末期まで継続されていたことも、これとあわせて知ることが出来ることである。すなわち本項目中のシベリア鉄道に拠るソ連軍兵力集中増加状況（月間通過列車数）についての

四月、一日平均一〇列車	五月、一日平均一五列車
六月、一日平均一八列車	七月、一日平均二五列車 (予測)
八月、一日平均三〇列車 (予測)	九月、一日平均三五列車 (予測)

との観察や、七月における輸送物資内容において自動車の著増を認めて下した

逐次後方部隊ノ充実ニ移行シツツアル

との情勢判断などは、鉄道レールを望見出来る位置よりの継続的情報収集に拠らなければとうてい得られないものである。当時の関東軍第二課長の浅田三郎氏は後年、

国境に五百メートルおきぐらいに監視所が置かれていたが、大きな監視哨は、黒河の北にある鷗浦。黒河から黒竜江を東へ下がった仏山。それに沿海州の虎頭。それにもう一カ所あつたと思うが、いずれもシベリア鉄道のレールが望見できる国境に配置して、軍用列車の動きを見ていたわけですが、二十年二月下旬から兵隊を満載した列車が、一日に何本も通る。各通過地点でそれぞれチェックして図表にしていた。

大本営陸軍部の一資料よりみたソ連の対日参戦問題について

と述べて、当時の向地觀察(シベリア鉄道觀察)の実態が相当厳密なものであつた旨の証言をしている。この関東軍第二課が継続して収集していた情報が東京の大本營陸軍部に送られ、対ソ情勢研究上の重要資料となつたことは疑いないところであろう。大本營陸軍部が昭和十九年末までの情報を検討して作成した「東ソソ軍後方準備調査」(四月作成)、更に二十年に入つてからの情報を総合して作成した「昭和二十年末ヲ目途トスル世界情勢判断」(六月作成)や「昭和二十一年春頃ヲ目途トスル世界情勢判断」(七月作成)、そして本文書中の「ソ」ノ対日作戦進捗状況」(八月作成)等の文書が、いずれも比較的厳格な觀察をしているのは、右の確度の高い向地觀察の結果に重点を置いていたためと考えられる。

次に、以上のような觀察を通じて本項目は、かりにソ連軍が狙撃四〇箇師団(二、〇〇〇列車)輸送の場合には八月末に、また狙撃五〇箇師団(二、七〇〇列車)輸送の場合には九月末に「其輸送ヲ概ネ完了スルモノ」と判断し、本項目冒頭には

最近ニ於ケル「ソ」ノ対日作戦準備ハ予想以上ノ進度ヲ示シアリテ八月末頃ニハ武力発動可能ノ態勢ヲ一応概成シ得ベク軍事上ヨリ觀ルトキハ本年初秋ノ候武力発動ノ算極メテ大ナリ

なるいわば本項目の結論ともいうべきものを記載しているが、このソ連の対日武力発動の時期についての觀察をどのように考えるべきであろうか。換言すれば、右文書中に見えるソ連の対日武力発動可能の時期は「八月末頃」で、実際の行動をおこす時期は「本年初秋ノ候」であろうとの判断について、これをどのように評価すべきであろうか。周知の如くソ連が対日宣戦の布告をしてきたのは八月八日のことであつた。<sup>(6)</sup>上記觀察が「八月末頃」から「本年初秋ノ候」(九月)にかけての時期と判断していたところと約一ヵ月近くの差異があつたことになるが、これは大本營陸軍部の誤判によるか、あるいはソ連軍の突如とした繰り上げ参戦によるか、いずれかの理由によると考えられる。すなわち大本營陸軍部の軍事判断に誤判があつたとすれば、ソ連軍の対日参戦布告の時期は既定方針通りであつたとする説を裏づけることにならうし、一方大本營陸軍部の軍事判断がほぼ正確な判断であつたとすればソ連軍の対日参戦は何らかの重大な事情により突如繰り上げ参戦となつた

とする説を裏づけることになろう。残念ながらソ連側資料がほとんど公表されていない現段階において、その詳細はわからないが、しかし前述した如く上記観察が向地観察を基礎とする確度の高いものであつたと判断されること、更に、前掲、浅田三郎氏の目撃証言中に、

ともかくソ連は鉄砲だけの兵隊で飛び出してきた。慎重なソ連がメシもなくガソリンも十分用意しない機甲部隊で飛び出してきた。これは何か重大な情勢の変化があつたんだなあ、と思つたものです。こちらとしては当面の極東ソ連軍の兵力、動き、後方など純軍事的に判断して、まだ出てこれないと考えていたわけで……

とあり、また同じく関東軍第二課情報主任参謀鈴木恭氏の証言中に、

純軍事的にいつての話ですがわれわれがソ連の出でくる時期の判断を誤つたというよりもソ連のほうも予定が急に変更になり、前線の当事者はかなりあわてた、といえるんじゃないでしょうか。少なくとも侵攻軍はおそろおそろというか、相当の不安を持つてはいつて来た。

とあり、またポツダム会談に際し開催された米英ソ三国参謀長会談においてアントノフソ連参謀総長が、参戦は動員準備の遅延、中国の了解取り付けの遅延から八月下旬になると語つたことが伝えられていること等から、大本営陸軍部の判断が誤判であつた可能性は少なく、ソ連軍の対日武力発動の時期が急抛早められた可能性が高いといえるだろう。かりに右推測が正しいとすると、米軍事使節団長として長くソ連に駐在し、米ソ軍事協力に尽力したディーン中将の回顧録『奇妙な同盟』中に見える

ポツダム会談後、事態は戦争終結にむかつて驚くべき速さで進展した。ソ連が八月末に対日参戦することをスターリンはトルーマンに、アントノフは米参謀総長に言明したが、ポツダム会談の直後、広島に原爆が投下された。この原爆投下に刺激されたソ連は、太平洋方面の講和会議の入場券を急いで買わなければならなかつた。急がないとショーは始まり、席は満席になつてしまふに違ひなかつた。

との見解もあながち軽視出来ぬことになる。すなわちソ連軍は、もともと八月末から九月にかけて対日武力発動をすべく準備

備中であつたが、アメリカの原爆開發成功を知り太平洋戦争の早期終結を憂慮して慌てて既定方針を変更し、八月九日、急襲參戰に踏みきつたという想定を成立させることにならう。

さて最後に、本文書中「結論」の部分が、ソ連の対日態度は現実的動向において警戒を要するものが多く、また軍事情勢において一層の警戒を要する旨を述べて、更に

本質的ニ見レバ我ニトリ必ズシモ不利ニハアラズ。政治的ニハ日「ソ」間ニ尙幅ヲ有シアリト視ルヲ得ベク茲ニ對「ソ」施策ノ余地アリ、  
(傍点筆者)

と判断を下していることにつき一言しておかなくてはなるまい。すなわち本文書が一方においてソ連の対日武力発動が早晩(八月末〜九月)開始されるであろうとの敢格な觀察を行いながら、他方「対ソ施策ノ余地アリ」との樂觀的判断を下し、全体として至極不統一な文書となつていることを考慮する必要があるであろう。この点について大屋角造氏は次のように述べている。

この頃の対外情勢研究において、少なくとも我々のレベルでは「対ソ施策ノ余地アリ」などという樂觀的判断はしなかつたと思う。そもそも情勢研究、觀察は我々の任務ですが、最終判断は上層部の任務でした。<sup>(14)</sup>

とすれば、「対ソ施策ノ余地アリ」との文言は起案当初の段階では存在しなかつた可能性が高く、この文言は上層部の意向によつて追加されたとみられる。すなわち本文書の全体としての体裁はこの修正過程で損なわれたということになる。それでは上層部はなに故に文書全体としての統一性を無視してまで右の文言を挿入せざるを得なかつたのであろうか。その事情については以下のように考えられるであろう。すなわち大本營陸軍部は三月三十一日、軍令陸甲第六十号により第一、第二總軍司令部等の臨時編成要領を発令し、四月八日には「決号作戦準備要綱」を策定し、更に六月には大本營のとるべき措置をほぼ終了するなど、本土決号作戦準備に邁進していたが、この作戦に賭ける大本營陸軍部の意気込みは、河辺虎四郎(當<sup>15)</sup>

時參謀本部次長)の米國戰略爆撃調査団に対する

私は上陸作戦が行われるのを望んでいました。もしアメリカが上陸を敢行すれば、われわれは本土決戦に備えた全兵力をあげて米上陸軍に痛烈な打撃と大損害を与えることが出来ると思っていました。

との陳述を引用するまでもなく、凄じく、ソ連の対日動向の悪化が觀察されたとしても大本營陸軍部として、今更ニ正面作戦に変更する訳にはいかぬ事情にあつたことが考えられる。つまり昭和二十年六月八日の最高戦争指導會議(御前會議)において決定された次の周知の「今後採ルヘキ戦争指導ノ基本大綱」中に見られる一文、即ち、

世界情勢變転ノ機微ニ投シテ對外諸施策特ニ對「ソ」對支施策ノ活潑強力ナル実行ヲ期シテ戦争遂行ヲ有利ナラシム<sup>(17)</sup>

との見解に歩調をそろえる必要性、換言すれば本文書の内容と本土決戦論との調和をはかる必要性は上層部であればある程に痛感されたに相違ない。大本營陸軍部上層部が無理を承知で「對ソ施策ノ余地アリ」との文言の挿入を、政治的に配慮することは大いにあり得ることであらう。

(1) 元閩東軍第二課長浅田三郎氏証言(『昭和史の天皇』第五卷、一七三頁)。

(2) 林三郎『閩東軍と極東ソ連軍』二二〇頁～二二九頁。

(3) 第一節注(9)参照。

(4) 同右。

(5) この「ソ」ノ対日作戦準備進捗状況、冒頭の部分は服部卓四郎『大東亞戦争全史』(八四八頁)中に、「七月初めの大本營陸軍部の對ソ情勢判断」として紹介されているところと全くその文言を同じくしている。しかし両者の關係についてはよくわからない。

(6) ソ連の対日宣戦布告通告に関しては佐藤尚武「回顧八十年」、外務省編『外交資料 日「ソ」外交交渉記録ノ部』、外務省編『終戦史録』、東郷茂徳『時代の一面』など参照。

(7) たとえばエリ・エヌ・クダコフ(ソビエト外交研究会訳)『日ソ外交關係史』第三卷など。

(8) たとえば植田捷雄「連合國の対日終戦計画」(『太平洋戦争終結論』所収) 林茂編『日本終戦史』下巻など。

(9) 前掲、浅田氏証言。

(10) 元閩東軍第二課情報主任參謀鈴木恭氏証言(『昭和史の天皇』第五卷、一七六頁、一六九頁)。

- (11) ヤルタ協定には中国の主権にかかわる規定があつたため、国民政府行政院長宋子文は六月三十日訪ソしたものの協定に難色を示した。そのためソ連は中国の了解はないまま対日参戦に踏み着くことになる。なおこの間の宋子文の訪ソに関するわが国の觀察が十分でないことは「本文書」第四項参照。
- (12) 林茂編『日本終戦史』下巻九二頁。
- (13) John R. Deane, *The Strange Alliance*, N. Y., 1947, p. 275~276.
- (14) 大屋角造氏直話。
- (15) 防衛庁防衛研究所、戦史叢書『本土決戦準備(2)』二二六頁。
- (16) 河辺虎四郎陳述(米国戦略爆撃調査団『証言記録太平洋戦争史戦争指導編』二九七頁)。
- (17) 参謀本部所蔵『敗戦の記録』二六六頁。

## 五、むすび

昭和二十年六月二十九日、米国大統領は、米軍の九州上陸作戦(オリンピック作戦)開始日を十一月一日と予定することを承認した。この作戦計画についてわが国大本營陸軍部作成の「米軍対日本土進攻に関する情勢判断」は、その作戦目的、時期、兵力及び上陸正面の判断に関し、ほぼ予測を的中させ、作戦の概要を予知していた。このことは、今日、米側資料と日本側資料との照合によつて明らかとなつていゝといつてよい。(防衛庁防衛研究所戦史室、戦史叢書『本土決戦準備(2)』四三七頁~四四三頁)このように近年、日米両国の戦時資料の公開によつて、日米戦争についての研究は、飛躍的に進みつつあるといつてよいであらう。

しかしながらこれに対し、ソ連の対日参戦問題に関する研究については残念ながらソ連側資料が十分に公開されていないため、今日なお明らかでない諸点が多々あることを率直に認めざるを得ない。本稿にとりあげた本文書の対ソ情勢觀察が果たしていかなる程度の確であったかについての最終的判断は、なおソ連側資料の公開を俟たねばならないであらう。

本稿は右の如き資料的制約の中で、せめて日本側の直接資料を発掘し、それを吟味することにより一步でも眞実に接近し

ようとする前途程遠き作業の一端に過ぎない。しかし、ともすれば資料的価値の低い編纂物や回顧談のみにたよつて現代史が軽々しく論ぜられる今日の段階においては、このような作業も必要ではなからうか。

最後に、いささか感慨を述べれば、本文書はまことに不運な文書であつたといわねばならない。今日、歴史的文書としての価値を有するとはいへ、もしソ連の対日参戦が予定の如くであつたならば、対策方案の資料として大いに活用され、日本の悲運を多少とも軽減しうる可能性を有するものであつた。しかし本文書作成作業が完結して僅か六日後の昭和二十年八月九日、不幸にもソ連軍の参戦をみて、それは何ら活用されることなく、その使命を終えたのである。

思えば私が中村菊男先生の研究会に思慕して入会を認められたのは昭和四十一年の四月であつた。以来十年余、先生から賜つた数々の公私にわたる御恩は筆舌につくせない。先生の御教導でようやく学究の道に入つたばかりの私にとつて、先生が一朝にしてこの世を去られたことはあまりにも悲しく、あまりにもさびしい。先生の学恩になにひとつ報いることがなかつた末席の弟子として、せめてこの拙ない一文を先生に捧げ、ここに心より謝意を表しつつ擱筆としたい。

附記 本稿作成にあつては慶應義塾大学利光三津夫教授より種々有益なる御教示を賜つた。恩師中村菊男教授の想い出を語られながらの心あたたまる御指導にささえられて、ようやくこの小稿が出来たといつても過言ではない。ここに記して深甚なる謝意を表したい。